

プレート区間外誤使用報告 経緯

1. 発生日時 令和5年4月4日（木） 10時50分頃
2. 誤使用区間 東海北陸自動車道 山県IC ~ 東海北陸自動車道 白鳥IC
3. プレート使用者 [REDACTED]
4. エラー走行内容 東海環状自動車道の舗装調査を実施していた。調査終了して、東海北陸自動車道ぎふ大和ICへ流出すべきところを通過して白鳥IC料金所を流出してしまったもの。

プレート内容

(プレートコード番号) [REDACTED]

(車種) 普通車 (連絡車)

(車両番号) [REDACTED]

(通用区間) 尾西IC~ぎふ大和 土岐南多治見IC~山県IC 土岐IC~多治見IC

(通用期限) 2022年4月1日~2027年3月31日

5. 時系列

4月4日 (火)

10:05頃 山県IC流入

10:52頃 白鳥IC 料金所流出

4月5日 (水)

16:30頃 記録簿確認して区間外通行に気づいたもの

16:50分 [REDACTED] HSC保全計画課長へ報告

16:55分 [REDACTED] 事業所から本社事業部へ報告

4月6日 (木)

8:30~ 緊急安全会議

- ・新規入場者教育資料・業務用プレート取扱ルール再確認 小集団活動 (原因と再発防止策)
(2023年度新規入場者教育 2022年3月28日実施)



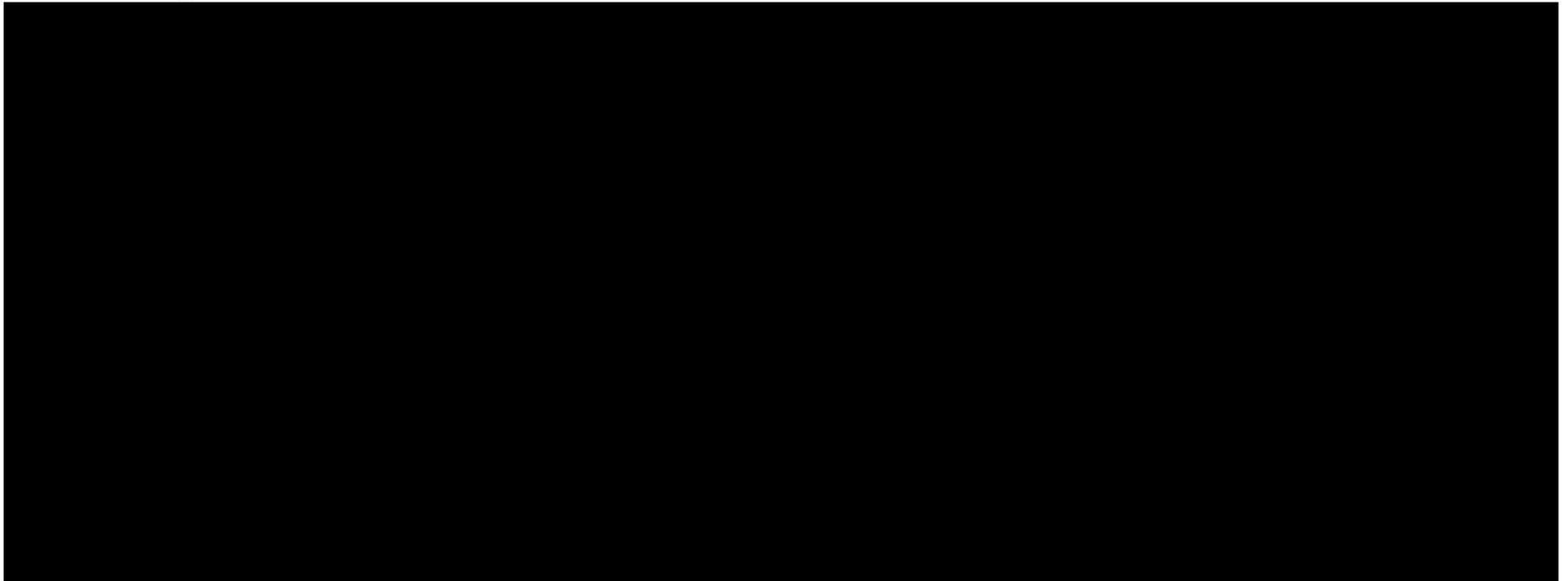
区域外 ————

区域内 ————

緊急安全会議の実施

6.再発防止案（各社より）

- 1) 業務用プレート使用前の、業務用プレートと車両の照合確認時に、通用区間の確認を行う。
- 2) 業務用プレート使用記録簿に通用区間も明記する。
- 3) 業務用車両証明書のクリアケースに見やすいサイズで通用区間を明記する。
- 4) 通用区間最終IC の手前のICで流出するよう心掛ける。
- 5) 隣接する事業所共に業務契約している場合は、2管内分の利用申請を行う。
- 6) 各車両に使用区間を貼り見える化する。
- 7) 出口箇所の確認を手前PA/SA/内プラで行う。
- 8) 出口箇所のチェック記入は先にしておき、時間のみ事後記入。
- 9) KY時に本日業務移動範囲の周知確認



プレート区間外誤使用報告

7.原因

- 1) 今回の担当者が4月1日より[]から[]への担当になったばかりであった。
その為通用区間がぎふ大和ICまでであることを失念していた（[]業務用プレートの通用区間の認識不足）
- 2) 使用前に通用区間の確認を怠った。(出発前のプレートの確認)
- 3) 2名以上での業務用プレート使用簿の確認を怠った（事業所決め事）
- 4) []には2事業所を跨ぐプレートも有りそれらとの混同（[]発行・[]発行の業務用プレートが存在している）
- 5) 報告が翌日になった理由 通行区間と時間をメモに取り翌日業務プレート使用管理簿(下図)に記入する際に区間外使用に気づいたもの。
使用直後の確認、及び複数名での確認ルールを怠った。

8.今後の対応

- 1) []業務用プレートの通用区間の確認【再教育・周知】
- 2) 使用前に再度プレートの使用区間を確実に確認する【再教育・周知】
- 3) 業務用証明書・各車両ごと通行区間の明示
- 4) KY活動時に走行路程の確認。路程の変更がある場合は最寄りの施設から責任者に報告し再確認する。
- 5) 改めて2事業所跨ぐ可能性のある車両については両事業所の使用区間を申請する。
([]事業所の現況は2台が2事業所区間のプレートを保有)
- 6) プレート返納時に別途確認者と使用区間を確認する【再教育・周知】

保管状況



保管状況



業務用通行証明書区間明示



車両に区間明示

